

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>理念と目標</p> <p>1 理念と目標</p> <p>【基準 1-1】 医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力ならびに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。</p> <p>【観点 1-1-1】<u>理念と目標が、医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力ならびに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるためのものとなっていること。</u></p> <p>【観点 1-1-2】<u>理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。</u></p> <p>【観点 1-1-3】<u>理念と目標が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。</u></p> <p>【観点 1-1-4】<u>理念と目標が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。</u></p> <p>【観点 1-1-5】<u>理念と目標について、定期的に検証するよう努めていること。</u></p> <p>薬学教育カリキュラム</p> <p>2 カリキュラム編成</p> <p>【基準 2-1】 教育・研究の<u>目標を達成するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）</u>が設定され、公表されていること。</p> <p>【観点 2-1-1】<u>目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーが設定されていること。</u></p> <p>【観点 2-1-2】<u>カリキュラム・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。</u></p> <p>【観点 2-1-3】<u>カリキュラム・ポリシーが、教職員および学生に周知されていること。</u></p> <p>【観点 2-1-4】<u>カリキュラム・ポリシーが、ホームページなどで広く社会に公表されていること。</u></p> <p>【基準 2-2】 教育・研究の<u>目標を達成するための薬学教育カリキュラムがカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）</u>に基づいて構築されていること。</p> <p>【観点 2-2-1】<u>カリキュラム・ポリシーに基づいて薬学教育カリキュラムが編成されていること。</u></p> <p>【観点 2-2-2】<u>薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏重していないこと。</u></p> <p>【観点 2-2-3】<u>目標を達成するための薬学教育カリキュラムを構築する体制が整備され、機能していること。</u></p> <p>【観点 2-2-4】<u>必要に応じてカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。</u></p>	<p>教育研究上の目的</p> <p>1 教育研究上の目的</p> <p>【基準 1-1】 <u>薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。</u></p> <p>【観点 1-1-1】<u>教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること。</u></p> <p>【観点 1-1-2】<u>教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。</u></p> <p>【観点 1-1-3】<u>教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。</u></p> <p>【観点 1-1-4】<u>教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。</u></p> <p>【観点 1-1-5】<u>教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること。</u></p> <p>薬学教育カリキュラム</p> <p>2 カリキュラム編成</p> <p>【基準 2-1】 教育研究上の<u>目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</u>が設定され、公表されていること。</p> <p>【観点 2-1-1】<u>教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針が設定されていること。</u></p> <p>【観点 2-1-2】<u>教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。</u></p> <p>【観点 2-1-3】<u>教育課程の編成・実施の方針が、教職員および学生に周知されていること。</u></p> <p>【観点 2-1-4】<u>教育課程の編成・実施の方針が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。</u></p> <p>【基準 2-2】 薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること。</p> <p>【観点 2-2-1】<u>薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること。</u></p> <p>【観点 2-2-2】<u>薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないこと。</u></p> <p>【観点 2-2-3】<u>薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること。</u></p> <p>(削除：上記の『観点』のとおり、統合)</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>3 医療人教育の基本的内容</p> <p>(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育</p> <p>【基準 3-1-1】</p> <p>医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。</p> <p>【観点 3-1-1-1】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が<u>全学年を通して体系的に行われていること。</u></p> <p>【観点 3-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。</p> <p>【観点 3-1-1-3】医療人として、患者や医療従事者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。</p> <p>【観点 3-1-1-4】ヒューマニズム教育・医療倫理教育科目において、<u>各科目の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。</u></p> <p>【観点 3-1-1-5】単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。</p> <p>(3-2) 教養教育・語学教育</p> <p>【基準 3-2-1】</p> <p>見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。</p> <p>【観点 3-2-1-2】社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。</p> <p>【観点 3-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。</p> <p>【基準 3-2-2】</p> <p>相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。</p>	<p>3 医療人教育の基本的内容</p> <p>(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育</p> <p>【基準 3-1-1】</p> <p>医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。</p> <p>【観点 3-1-1-1】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。</p> <p>【観点 3-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。</p> <p>【観点 3-1-1-3】医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。</p> <p>【観点 3-1-1-4】ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。</p> <p>【観点 3-1-1-5】単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。</p> <p>(3-2) 教養教育・語学教育</p> <p>【基準 3-2-1】</p> <p>見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。</p> <p>【観点 3-2-1-2】社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。</p> <p>【観点 3-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。</p> <p>【基準 3-2-2】</p> <p>相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための<u>科目</u>において、各<u>科目</u>の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。</p> <p>【基準 3-2-3】 社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-3-1】語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。</p> <p>【観点 3-2-3-2】語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。</p> <p>【観点 3-2-3-3】医療現場、<u>研究室</u>、<u>学術集会</u>などで必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。</p> <p>(追加：3-2-3-3を分割)</p> <p>【観点 3-2-3-4】語学力を身につけるための教育が<u>全学年にわたって体系的</u>に行われていることが望ましい。</p>	<p>【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための<u>教育</u>において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。</p> <p>【基準 3-2-3】 社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-2-3-1】語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。</p> <p>【観点 3-2-3-2】語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。</p> <p>【観点 3-2-3-3】医療現場で<u>薬剤師</u>に必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。</p> <p>【<u>観点 3-2-3-4</u>】医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力を身につけるための教育が行われていることが望ましい。</p> <p>【観点 3-2-3-5】語学力を身につけるための教育が体系的に行われていることが望ましい。</p>
<p>(3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育</p> <p>【基準 3-3-1】 薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。</p> <p>【観点 3-3-1-1】<u>個々の</u>学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。</p> <p>【基準 3-3-2】 学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。</p> <p>【観点 3-3-2-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。</p> <p>【観点 3-3-2-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。</p>	<p>(3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育</p> <p>【基準 3-3-1】 薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。</p> <p>【観点 3-3-1-1】学生の入学までの<u>学修歴</u>等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。</p> <p>【基準 3-3-2】 学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。</p> <p>【観点 3-3-2-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。</p> <p>【観点 3-3-2-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。</p>
<p>(3-4) 医療安全教育</p> <p>【基準 3-4-1】 薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。</p>	<p>(3-4) 医療安全教育</p> <p>【基準 3-4-1】 薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【観点 3-4-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策に関する教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-4-1-2】薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、科学的かつ客観的な視点が養われるよう努めていること。</p>	<p>【観点 3-4-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・<u>解決策</u>に関する教育が行われていること。</p> <p>【観点 3-4-1-2】薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、<u>医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力</u>が養われるよう努めていること。</p>
<p>(3-5) 生涯学習の意欲醸成</p> <p>【基準 3-5-1】 医療人としての社会的責任を果たす上で、<u>シームレスで一貫した生涯学習</u>が必須であることを認識できる教育が行われていること。</p>	<p>(3-5) 生涯学習の意欲醸成</p> <p>【基準 3-5-1】 医療人としての社会的責任を果たす上で、<u>卒業後も継続した学習</u>が必須であることを認識するための教育が行われていること。</p>
<p>【観点 3-5-1-1】医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師からも聞く機会を設けていること。</p> <p>【観点 3-5-1-2】卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。</p> <p>【観点 3-5-1-3】<u>全学年を通して</u>、生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が行われていることが望ましい。</p>	<p>【観点 3-5-1-1】医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師<u>など</u>からも聞く機会を設けていること。</p> <p>【観点 3-5-1-2】卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。</p> <p>【観点 3-5-1-3】生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が<u>体系的</u>に行われていることが望ましい。</p>
<p>4 薬学専門教育の内容</p>	<p>4 薬学専門教育の内容</p>
<p>(4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容</p>	<p>(4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容</p>
<p>【基準 4-1-1】 教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。</p> <p>【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。</p>	<p>【基準 4-1-1】 教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。</p> <p>【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。</p>
<p>【基準 4-1-2】 各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。</p>	<p>【基準 4-1-2】 各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。</p>
<p>【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方法を用いた教育が行われていること。</p> <p>【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。</p> <p>【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。</p> <p>【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。</p>	<p>【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方法を用いた教育が行われていること。</p> <p>【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。</p> <p>【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。</p> <p>【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【基準 4-1-3】 各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。</p> <p>【観点 4-1-3-1】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。</p> <p>【基準 4-1-4】 <u>薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた教育における総合的な学習成果が適切に評価されていること。</u></p> <p>【観点 4-1-4-1】<u>薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標が選定されていること。</u></p> <p>【観点 4-1-4-2】<u>選定された指標に基づいて総合的な学習成果の測定が行われていること。</u></p> <p>【観点 4-1-4-3】<u>総合的な学習成果の測定に用いた指標の妥当性が検証されていることが望ましい。</u></p> <p>(4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容</p> <p>【基準 4-2-1】 大学独自の薬学専門教育が、各大学の<u>理念と目標</u>に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。</p> <p>【観点 4-2-1-1】薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の<u>理念と目標</u>に基づいて行われていること。</p> <p>【観点 4-2-1-2】大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。</p> <p>【観点 4-2-1-3】大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。</p> <p>5 実務実習</p> <p>(5-1) 実務実習事前学習</p> <p>【基準 5-1-1】 実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して<u>事前学習が適切に実施されていること。</u></p> <p>【観点 5-1-1-1】教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。</p> <p>【観点 5-1-1-2】学習方法、時間、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。</p> <p>【観点 5-1-1-3】<u>実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。</u></p> <p>【観点 5-1-1-4】実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。</p>	<p>【基準 4-1-3】 各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。</p> <p>【観点 4-1-3-1】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。</p> <p>(削除：【基準 8-3-3】へ移動して、改編)</p> <p>(4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容</p> <p>【基準 4-2-1】 大学独自の薬学専門教育が、各大学の<u>教育研究上の目的</u>に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。</p> <p>【観点 4-2-1-1】薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の<u>教育研究上の目的</u>に基づいて行われていること。</p> <p>【観点 4-2-1-2】大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。</p> <p>【観点 4-2-1-3】大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。</p> <p>5 実務実習</p> <p>(5-1) 実務実習事前学習</p> <p>【基準 5-1-1】 <u>事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。</u></p> <p>【観点 5-1-1-1】教育目標 (<u>一般目標・到達目標</u>) が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。</p> <p>【観点 5-1-1-2】学習方法、<u>時間数</u>、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。</p> <p>【観点 5-1-1-3】<u>実務実習事前学習が、適切な指導体制の下に行われていること。</u></p> <p>【観点 5-1-1-4】実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【観点 5-1-1-5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。</p>	<p>【観点 5-1-1-5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。</p>
<p>【観点 5-1-1-6】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。</p>	<p>【観点 5-1-1-6】実務実習の開始<u>時期</u>と実務実習事前学習の終了<u>時期</u>が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。</p>
<p>(5-2) 薬学共用試験</p>	<p>(5-2) 薬学共用試験</p>
<p>【基準 5-2-1】</p>	<p>【基準 5-2-1】</p>
<p>薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。</p>	<p>薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。</p>
<p>【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。</p>	<p>【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。</p>
<p>【観点 5-2-1-2】薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。</p>	<p>【観点 5-2-1-2】薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。</p>
<p>【基準 5-2-2】</p>	<p>【基準 5-2-2】</p>
<p>薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) を適正に行う体制が整備されていること。</p>	<p>薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) を適正に行う体制が整備されていること。</p>
<p>【観点 5-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。</p>	<p>【観点 5-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。</p>
<p>【観点 5-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。</p>	<p>【観点 5-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。</p>
<p>【観点 5-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。</p>	<p>【観点 5-2-2-3】CBTおよびOSCEを<u>適正</u>に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。</p>
<p>(5-3) 病院・薬局実習</p>	<p>(5-3) 病院・薬局実習</p>
<p>【基準 5-3-1】</p>	<p>【基準 5-3-1】</p>
<p>実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。</p>	<p>実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。</p>
<p>【観点 5-3-1-1】実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。</p>	<p>【観点 5-3-1-1】実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。</p>
<p>【観点 5-3-1-2】実務実習に関する<u>個々の責任の所在</u>が明確にされていること。</p>	<p>【観点 5-3-1-2】実務実習に関する<u>責任体制</u>が明確にされていること。</p>
<p>【観点 5-3-1-3】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。</p>	<p>【観点 5-3-1-3】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。</p>
<p>【観点 5-3-1-4】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。</p>	<p>【観点 5-3-1-4】薬学部の全教員が参画していることが望ましい。</p>
<p>【基準 5-3-2】</p>	<p>【基準 5-3-2】</p>
<p>学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。</p>	<p>学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。</p>
<p>【観点 5-3-2-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。</p>	<p>【観点 5-3-2-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。</p>
<p>【観点 5-3-2-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。</p>	<p>【観点 5-3-2-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【観点 5-3-2-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。</p> <p>(追加:【基準 1-1-2-1】から移動)</p> <p>【基準 5-3-3】 実務実習が、<u>実務実習モデル・コアカリキュラム</u>に準拠して適切に実施されていること。</p> <p>【観点 5-3-3-1】教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。</p> <p>【観点 5-3-3-2】学習方法、時間、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。</p> <p>【観点 5-3-3-3】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準(2.5ヶ月)より原則として短くならないこと。</p> <p>【基準 5-3-4】 実務実習が、<u>実習施設と学部・学科との間の適切な連携のもと</u>に実施されていること。</p> <p>【観点 5-3-4-1】事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。</p> <p>【観点 5-3-4-2】実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。</p> <p>【基準 5-3-5】 実務実習の評価が、<u>実習施設と学部・学科との間の適切な連携のもと</u>に行われていること。</p> <p>【観点 5-3-5-1】評価基準を設定し、学生と実習施設に事前に提示したうえで、実習施設との連携の下、適正な評価が行われていること。</p> <p>【観点 5-3-5-2】学生、実習施設と教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。</p> <p>【観点 5-3-5-3】<u>実習終了後に、学生、実習施設と教員から実習内容、実習状況およびその成果について意見聴取が適切に行われていること。</u></p> <p>【観点 5-3-5-4】実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されていることが望ましい。</p>	<p>【観点 5-3-2-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。</p> <p>【基準 5-3-3】 <u>実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。</u></p> <p>【観点 5-3-3-1】<u>実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。</u></p> <p>【観点 5-3-3-2】<u>実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。</u></p> <p>【基準 5-3-4】 実務実習が、<u>実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略</u>に準拠して適切に実施されていること。</p> <p>【観点 5-3-4-1】教育目標(一般目標・到達目標)が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。</p> <p>【観点 5-3-4-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。</p> <p>【観点 5-3-4-3】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準(2.5ヶ月)より原則として短くならないこと。</p> <p>【基準 5-3-5】 実務実習が、<u>実習施設と学部・学科との間の適切な連携のもと</u>に実施されていること。</p> <p>【観点 5-3-5-1】事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。</p> <p>【観点 5-3-5-2】実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。</p> <p>【基準 5-3-6】 実務実習の評価が、<u>実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下、適正</u>に行われていること。</p> <p>【観点 5-3-6-1】評価基準を設定し、学生と実習施設の指導者に事前に提示したうえで、<u>実習施設の指導者</u>との連携の下、適正な評価が行われていること。</p> <p>【観点 5-3-6-2】学生、<u>実習施設の指導者</u>、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。</p> <p>【観点 5-3-6-3】<u>実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取が、学生、実習施設の指導者、教員から適切に行われていること。</u></p> <p>【観点 5-3-6-4】実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されていることが望ましい。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>6 問題解決能力の醸成のための教育</p> <p>(6-1) 卒業研究</p> <p>【基準 6-1-1】</p> <p>研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。</p> <p>【観点 6-1-1-1】卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。</p> <p>【観点 6-1-1-2】卒業論文が作成されていること。</p> <p>【観点 6-1-1-3】卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。</p> <p>【観点 6-1-1-4】学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。</p> <p>【観点 6-1-1-5】卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。</p> <p>(6-2) 問題解決型学習</p> <p>【基準 6-2-1】</p> <p>問題解決能力の醸成に向けた教育が、<u>全学年を通して効果的に実施されていること。</u></p> <p>【観点 6-2-1-1】問題解決能力の醸成に向けた教育が<u>全学年を通して</u>実施され、シラバスに内容が明示されていること。</p> <p>【観点 6-2-1-2】参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。</p> <p>【観点 6-2-1-3】問題解決能力の醸成に向けた<u>授業科目</u>において、<u>各科目の目標達成度</u>を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。</p> <p>【観点 6-2-1-4】卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位（大学設置基準における卒業要件単位数の1/10）以上に相当するよう努めていること。</p> <p>学生</p> <p>7 学生の受入</p> <p>【基準 7-1】</p> <p><u>理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）</u>が設定され、公表されていること。</p> <p>【観点 7-1-1】<u>理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー</u>が設定されていること。</p> <p>【観点 7-1-2】<u>アドミッション・ポリシー</u>を設定するための責任ある体制がとられていること。</p> <p>【観点 7-1-3】<u>アドミッション・ポリシー</u>などがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。</p>	<p>6 問題解決能力の醸成のための教育</p> <p>(6-1) 卒業研究</p> <p>【基準 6-1-1】</p> <p>研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。</p> <p>【観点 6-1-1-1】卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。</p> <p>【観点 6-1-1-2】卒業論文が作成されていること。</p> <p>【観点 6-1-1-3】卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。</p> <p>【観点 6-1-1-4】学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。</p> <p>【観点 6-1-1-5】卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。</p> <p>(6-2) 問題解決型学習</p> <p>【基準 6-2-1】</p> <p>問題解決能力の醸成に向けた教育が、<u>体系的かつ効果的に実施されていること。</u></p> <p>【観点 6-2-1-1】問題解決能力の醸成に向けた教育が<u>体系的に</u>実施され、シラバスに内容が明示されていること。</p> <p>【観点 6-2-1-2】参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。</p> <p>【観点 6-2-1-3】問題解決能力の醸成に向けた<u>教育</u>において、<u>目標達成度を評価するための指標</u>が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。</p> <p>【観点 6-2-1-4】卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位（大学設置基準における卒業要件単位数の1/10）以上に相当するよう努めていること。</p> <p>学生</p> <p>7 学生の受入</p> <p>【基準 7-1】</p> <p><u>教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）</u>が設定され、公表されていること。</p> <p>【観点 7-1-1】<u>教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針</u>が設定されていること。</p> <p>【観点 7-1-2】<u>入学者受入方針</u>を設定するための責任ある体制がとられていること。</p> <p>【観点 7-1-3】<u>入学者受入方針</u>などがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【基準 7-2】 学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。 【観点 7-2-1】 入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。 【観点 7-2-2】 入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。 【観点 7-2-3】 医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。</p> <p>【基準 7-3】 入学者数が<u>所定</u>の入学定員数と乖離していないこと。 【観点 7-3-1】 入学者数が<u>所定</u>の入学定員数を大きく上回っていないこと。 【観点 7-3-2】 入学者数が<u>所定</u>の入学定員数を大きく下回っていないこと。</p> <p>8 成績評価・進級・学士課程修了認定 (8-1) 成績評価 【基準 8-1-1】 各科目の成績評価が、<u>客観的</u>かつ<u>厳正</u>に行われていること。 【観点 8-1-1-1】 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。 【観点 8-1-1-2】 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。 【観点 8-1-1-3】 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。</p> <p>(8-2) 進級 【基準 8-2-1】 公正かつ厳格な進級判定が行われていること。 【観点 8-2-1-1】 進級基準（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が設定され、学生に周知されていること。 【観点 8-2-1-2】 進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。 【観点 8-2-1-3】 留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。 【観点 8-2-1-4】 留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。</p> <p>【基準 8-2-2】 学生の在籍状況（留年・休学・退学など）の<u>適切性</u>が確認され、<u>必要</u>な対策が実施されていること。</p>	<p>【基準 7-2】 学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。 【観点 7-2-1】 入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。 【観点 7-2-2】 入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。 【観点 7-2-3】 医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。</p> <p>【基準 7-3】 入学者数が入学定員数と乖離していないこと。 【観点 7-3-1】 <u>最近6年間</u>の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。 【観点 7-3-2】 <u>最近6年間</u>の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。</p> <p>8 成績評価・進級・学士課程修了認定 (8-1) 成績評価 【基準 8-1-1】 各科目の成績評価が、<u>公正</u>かつ<u>厳格</u>に行われていること。 【観点 8-1-1-1】 <u>各科目において成績評価の方法・基準</u>が設定され、かつ学生に周知されていること。 【観点 8-1-1-2】 当該成績評価の<u>方法・基準</u>に従って成績評価が<u>公正</u>かつ<u>厳格</u>に行われていること。 【観点 8-1-1-3】 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。</p> <p>(8-2) 進級 【基準 8-2-1】 公正かつ厳格な進級判定が行われていること。 【観点 8-2-1-1】 進級基準（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が設定され、学生に周知されていること。 【観点 8-2-1-2】 進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。 【観点 8-2-1-3】 留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。 【観点 8-2-1-4】 留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。</p> <p>【基準 8-2-2】 学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が確認され、<u>必要に応じた</u>対策が実施されていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況（留年・休学・退学など）の<u>適切性</u>が入学年次別に分析されていること。</p> <p>【観点 8-2-2-2】学生の在籍状況が適切でない場合には、その原因が分析され、必要な対策が適切に実施されていること。</p> <p>(8-3) 学士課程修了認定</p> <p>【基準 8-3-1】 教育・研究の目標を達成するためのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）が設定され、公表されていること。</p> <p>【観点 8-3-1-1】目標を達成するためのディプロマ・ポリシーが設定されていること。</p> <p>【観点 8-3-1-2】ディプロマ・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。</p> <p>【観点 8-3-1-3】ディプロマ・ポリシーが教職員および学生に周知されていること。</p> <p>【観点 8-3-1-4】ディプロマ・ポリシーがホームページなどで広く社会に公表されていること。</p> <p>【基準 8-3-2】 学士課程修了（卒業）の認定がディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づいて公正かつ厳格に行われていること。</p> <p>【観点 8-3-2-1】ディプロマ・ポリシーに基づいて卒業判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。</p> <p>【観点 8-3-2-2】卒業判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。</p> <p>【観点 8-3-2-3】卒業判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。</p> <p>(追加：【基準 4-1-4】から移動して改編)</p>	<p>【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が入学年次別に分析され、必要に応じた対策が適切に実施されていること。</p> <p>(削除：上記の『観点』のとおり、統合)</p> <p>(8-3) 学士課程修了認定</p> <p>【基準 8-3-1】 教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定され、公表されていること。</p> <p>【観点 8-3-1-1】教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針が設定されていること。</p> <p>【観点 8-3-1-2】学位授与の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。</p> <p>【観点 8-3-1-3】学位授与の方針が教職員および学生に周知されていること。</p> <p>【観点 8-3-1-4】学位授与の方針がホームページなどで広く社会に公表されていること。</p> <p>【基準 8-3-2】 学士課程修了の認定が、公正かつ厳格に行われていること。</p> <p>【観点 8-3-2-1】学士課程の修了判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。</p> <p>【観点 8-3-2-2】学士課程の修了判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。</p> <p>【観点 8-3-2-3】学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。</p> <p>【基準 8-3-3】 教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を適切に評価するよう努めていること。</p> <p>【観点 8-3-3-1】教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定するよう努めていること。</p> <p>【観点 8-3-3-2】総合的な学習成果の測定が設定された指標に基づいて行われていることが望ましい。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>9 学生の支援 (9-1) 修学支援体制 【基準 9-1-1】 学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。</p> <p>【観点 9-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。 【観点 9-1-1-2】<u>入学前の学習状況</u>に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。 【観点 9-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。 【観点 9-1-1-4】在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。</p> <p>【基準 9-1-2】 学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。 【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。</p> <p>【基準 9-1-3】 学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-3-1】学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。 【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。</p> <p>【基準 9-1-4】 学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-4-1】ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。 【観点 9-1-4-2】ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。 【観点 9-1-4-3】ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。</p>	<p>9 学生の支援 (9-1) 修学支援体制 【基準 9-1-1】 学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導・<u>学習相談</u>の体制がとられていること。</p> <p>【観点 9-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。 【観点 9-1-1-2】<u>入学までの学修歴等</u>に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。 【観点 9-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。 【観点 9-1-1-4】在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導・<u>学習相談</u>がなされていること。</p> <p>【基準 9-1-2】 学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。 【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。</p> <p>【基準 9-1-3】 学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-3-1】学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。 【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。</p> <p>【基準 9-1-4】 学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-4-1】ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。 【観点 9-1-4-2】ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。 【観点 9-1-4-3】ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【基準 9-1-5】 身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。</p> <p>【観点 9-1-5-1】身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるよう努めていること。 【観点 9-1-5-2】身体に障害のある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。</p> <p>【基準 9-1-6】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-6-1】進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。 【観点 9-1-6-2】就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。</p> <p>【基準 9-1-7】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。 【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。</p> <p>(9-2) 安全・安心への配慮</p> <p>【基準 9-2-1】 学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-2-1-1】実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育の体制が整備されていること。 【観点 9-2-1-2】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。 【観点 9-2-1-3】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。</p>	<p>【基準 9-1-5】 身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとともに、身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。</p> <p>【観点 9-1-5-1】身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮していること 【観点 9-1-5-2】身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。</p> <p>【基準 9-1-6】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-6-1】進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。 【観点 9-1-6-2】就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。</p> <p>【基準 9-1-7】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。 【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。</p> <p>(9-2) 安全・安心への配慮</p> <p>【基準 9-2-1】 学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。</p> <p>【観点 9-2-1-1】実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育の体制が整備されていること。 【観点 9-2-1-2】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。 【観点 9-2-1-3】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>教員組織・職員組織</p> <p>10 教員組織・職員組織</p> <p>(10-1) 教員組織</p> <p>(専任教員：非常勤を除く、薬学教育を主たる担当とする教員)</p> <p>【基準 10-1-1】 理念と目標に沿った教育・研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。</p> <p>【観点 10-1-1-1】 専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。</p> <p>【観点 10-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。</p> <p>【観点 10-1-1-3】 専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。</p> <p>【基準 10-1-2】 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。</p> <p>【観点 10-1-2-1】 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。</p> <p>【観点 10-1-2-2】 専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。</p> <p>【観点 10-1-2-3】 専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。</p> <p>【基準 10-1-3】 カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。</p> <p>【観点 10-1-3-1】 薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。</p> <p>【観点 10-1-3-2】 専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。</p>	<p>教員組織・職員組織</p> <p>10 教員組織・職員組織</p> <p>(10-1) 教員組織</p> <p>(専任教員：非常勤を除く、薬学教育を主たる担当とする教員)</p> <p>【基準 10-1-1】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。</p> <p>【観点 10-1-1-1】 専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。</p> <p>【観点 10-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。</p> <p>【観点 10-1-1-3】 専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。</p> <p>【基準 10-1-2】 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。</p> <p>【観点 10-1-2-1】 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。</p> <p>【観点 10-1-2-2】 専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。</p> <p>【観点 10-1-2-3】 専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。</p> <p>【基準 10-1-3】 カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。</p> <p>【観点 10-1-3-1】 薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。</p> <p>【観点 10-1-3-2】 専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【基準 10-1-4】 教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。</p> <p>【観点 10-1-4-1】教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。 【観点 10-1-4-2】教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。</p> <p>(10-2) 教育・研究活動</p> <p>【基準 10-2-1】 <u>理念と目標に沿った教育・研究活動が行われていること。</u></p> <p>【観点 10-2-1-1】教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。 【観点 10-2-1-2】教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。 【観点 10-2-1-3】教員の活動が、最近5年間における教育・研究上の業績等で示され、開示されていること。 【観点 10-2-1-4】<u>薬剤師としての実務の経験を有する専任教員は、医療機関・薬局における研修などを通して、常に新しい医療に対応するための研鑽を行うよう努めていること。</u></p> <p>【基準 10-2-2】 <u>理念と目標に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。</u></p> <p>【観点 10-2-2-1】研究室が適切に整備されていること。 【観点 10-2-2-2】研究費が適切に配分されていること。 【観点 10-2-2-3】研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。 【観点 10-2-2-4】外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。</p> <p>(追加:【基準 10-4-1】から移動して改編)</p>	<p>【基準 10-1-4】 教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。</p> <p>【観点 10-1-4-1】教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。 【観点 10-1-4-2】教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。</p> <p>(10-2) 教育研究活動</p> <p>【基準 10-2-1】 <u>教育研究上の目的に沿った教育研究活動が行われていること。</u></p> <p>【観点 10-2-1-1】教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。 【観点 10-2-1-2】教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。 【観点 10-2-1-3】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。 【観点 10-2-1-4】<u>薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。</u></p> <p>【基準 10-2-2】 <u>教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。</u></p> <p>【観点 10-2-2-1】研究室が適切に整備されていること。 【観点 10-2-2-2】研究費が適切に配分されていること。 【観点 10-2-2-3】研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。 【観点 10-2-2-4】外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。</p> <p>【基準 10-2-3】 <u>教員の教育研究能力の向上を図るための組織的な取り組み(ファカルティ・デベロップメント)が適切に行われていること。</u></p> <p>【観点 10-2-3-1】<u>教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されていること。</u> 【観点 10-2-3-2】<u>教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みが適切に実施されていること。</u> 【観点 10-2-3-3】<u>授業評価アンケートなどを通じて、授業の改善に努めていること。</u></p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>(10-3) 職員組織</p> <p>【基準 10-3-1】 教育・研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。</p> <p>【観点 10-3-1-1】教育・研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。</p> <p>【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。</p> <p>(追加:【観点 10-4-1-5】から移動)</p> <p>(10-4) 教職員の研修</p> <p>【基準 10-4-1】 教職員に対する研修(ファカルティ・デベロップメント、スタッフ・デベロップメント等)およびその資質の向上を図るための取組みが適切に行われていること。</p> <p>【観点 10-4-1-1】資質向上を図るための組織・体制が整備されていること。</p> <p>【観点 10-4-1-2】資質向上を図るための組織・体制が機能するよう努めていること。</p> <p>【観点 10-4-1-3】理念と目標に沿った教育・研究活動を実施するため、教員の資質向上を図っていること。</p> <p>【観点 10-4-1-4】理念と目標に沿った教育・研究活動を支えるため、職員の資質向上を図っていること。</p> <p>【観点 10-4-1-5】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。</p>	<p>(10-3) 職員組織</p> <p>【基準 10-3-1】 教育研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。</p> <p>【観点 10-3-1-1】教育研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。</p> <p>【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。</p> <p>【観点 10-3-1-3】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除:【基準 10-2-3】に移動して改編。【観点 10-4-1-5】は【観点 10-3-1-3】に移動)</p>
<p>施設・設備</p> <p>11 施設・設備</p> <p>(11-1) 学内の学習環境</p> <p>【基準 11-1-1】 理念と目標に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。</p> <p>【観点 11-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。</p> <p>【観点 11-1-1-2】実習・演習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。</p> <p>【観点 11-1-1-3】実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設(模擬薬局・模擬病室等)・設備が整備されていること。</p> <p>【観点 11-1-1-4】卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。</p>	<p>学習環境</p> <p>11 学習環境</p> <p>(削除)</p> <p>【基準 11-1】 教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。</p> <p>【観点 11-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。</p> <p>【観点 11-1-2】実習・演習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。</p> <p>【観点 11-1-3】実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設(模擬薬局・模擬病室等)・設備が整備されていること。</p> <p>【観点 11-1-4】卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【基準 11-1-2】 適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、<u>理念と目標に沿った教育・研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。</u></p> <p>【観点 11-1-2-1】適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。 【観点 11-1-2-2】<u>理念と目標に沿った教育・研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。</u> 【観点 11-1-2-3】適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。 【観点 11-1-2-4】図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。</p> <p><u>(11-2) 実務実習施設の学習環境</u></p> <p>【基準 11-2-1】 <u>実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。</u></p> <p>【観点 11-2-1-1】<u>実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。</u> 【観点 11-2-1-2】<u>実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。</u></p> <p>外部対応 12 社会との連携 【基準 12-1】 教育・研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。</p> <p>【観点 12-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。 【観点 12-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。 【観点 12-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。 【観点 12-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。 【観点 12-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。</p>	<p>【基準 11-2】 適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、<u>教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。</u></p> <p>【観点 11-2-1】適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。 【観点 11-2-2】<u>教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。</u> 【観点 11-2-3】適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。 【観点 11-2-4】図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。</p> <p>(削除：【基準 5-3-3】に移動)</p> <p>外部対応 12 社会との連携 【基準 12-1】 教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。</p> <p>【観点 12-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。 【観点 12-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。 【観点 12-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。 【観点 12-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。 【観点 12-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案	(新) 評価基準 (本評価版)
<p>【基準 12-2】 教育・研究活動を通じて、医療および薬学における国際交流の活性化に努めていること。</p> <p>【観点 12-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信していること。 【観点 12-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。 【観点 12-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。</p> <p>点検 13 自己点検・評価</p> <p>【基準 13-1】 適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。</p> <p>【観点 13-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。 【観点 13-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。 【観点 13-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。 【観点 13-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。 【観点 13-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。</p> <p>【基準 13-2】 自己点検・評価の結果が教育・研究活動の改善等に活用されていること。</p> <p>【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育・研究活動に反映する体制が整備されていること。 【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育・研究活動の改善に反映されていること。</p>	<p>【基準 12-2】 教育研究活動を通じて、医療および薬学における国際交流の活性化に努めていること。</p> <p>【観点 12-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するよう努めていること。 【観点 12-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。 【観点 12-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。</p> <p>点検 13 自己点検・評価</p> <p>【基準 13-1】 適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。</p> <p>【観点 13-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。 【観点 13-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。 【観点 13-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。 【観点 13-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。 【観点 13-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。</p> <p>【基準 13-2】 自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されていること。</p> <p>【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。 【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映されていること。</p>

(旧) 評価基準 (本評価版) 案

(新) 評価基準 (本評価版)

(資料)

『基準』数および『観点』数				
大項目	中項目	『基準』数		『観点』数
理念と目標	1 理念と目標	1	1	5
薬学教育カリキュラム	2 カリキュラム編成	2	25	8
	3 医療人教育の基本的内容	8		24
	4 薬学専門教育の内容	5		12
	5 実務実習	8		27
	6 問題解決能力の醸成のための教育	2		9
学生	7 学生の受入	3	16	8
	8 成績評価・進級・学士課程修了認定	5		16
	9 学生の支援	8		20
教員組織・職員組織	10 教員組織・職員組織	8	8	25
施設・設備	11 施設・設備	3	3	10
外部対応	12 社会との連携	2	2	8
点検	13 自己点検・評価	2	2	7
(合計数)		57		179

(資料)

『基準』数および『観点』数				
大項目	中項目	『基準』数		『観点』数
教育研究上の目的	1 教育研究上の目的	1	1	5
薬学教育カリキュラム	2 カリキュラム編成	2	25	7
	3 医療人教育の基本的内容	8		25
	4 薬学専門教育の内容	4		9
	5 実務実習	9		29
	6 問題解決能力の醸成のための教育	2		9
学生	7 学生の受入	3	17	8
	8 成績評価・進級・学士課程修了認定	6		17
	9 学生の支援	8		20
教員組織・職員組織	10 教員組織・職員組織	8	8	24
学習環境	11 学習環境	2	2	8
外部対応	12 社会との連携	2	2	8
点検	13 自己点検・評価	2	2	7
(合計数)		57		176